

教育推進の重点に係る学校等の具体的な取組の総括

☆基本目標 1 社会で活きる実践的な力の育成

◇推進項目 1 確かな学力の育成をめざす教育の推進(小・中学校)

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学力向上に向けた適切な教育課程の編成・実施	① 数値目標を明確にした学校改善プランについて、全教職員が共通理解を深め、全校が一体となった取り組みを進める。	年度初めの学校経営方針の説明で「学校改善プラン」についての共通理解を図った。それを受けて学力向上プロジェクトチームで取組の方針を確認し、各分掌で具体的な活動に取り組んだ。	学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の編成と実施が計画的に行われ、学校改善プランにのっとり学力向上に向けた取組を行った。	
	② 各学期にまとめや振り返りの時間を設定するなど、各学年の学習内容の確実な定着を図る年間指導計画を工夫する。	単元の終わりにまとめや振り返りの時間を設定し、指導計画に位置付けている。	学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の編成と実施が計画的に行われ、学校改善プランにのっとり学力向上に向けた取組を行った。	
(2) 確かな学力を育成する学習指導の工夫・改善	① 「分析ツール北海道版」や「宗谷分析ツール(S.A.T)」を活用して全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、児童生徒の学力・学習状況を踏まえた授業改善を全学年、全教科で一体となって進める。	各分析ツールによる分析結果を学力向上プロジェクトチームから提案し、教職員全員で共有した。それらをもとに各分掌で学習指導の具体的な改善案を検討した。	さまざまな調査や分析ツールを活用しながら、授業改善が進められ、生徒にとって「わかる・楽しい授業」になるよう全学年、全教科で取り組み、基礎基本の定着を目指した。	
	② 各学校の課題を踏まえ、学習内容の確実な定着を図る繰り返し指導、補充的な学習等の指導方法を工夫する。	各教科の授業に「定着のための繰り返し指導」を位置付けている。	生徒個々の実態にあった指導を行うために、全教職員が少人数指導を行うチャレンジタイムなどを設定し、定着に向けて指導を進めた。	
	③ 学生ボランティア等を積極的に活用し、放課後や長期休業中における補充的な学習サポートを実施する。		家庭学習はもとより、放課後や長期休業中における学習サポートなど、適切な学習支援を行い、自学自習の態度を育成した。	
	④ 小・中学校理科教育ステップUP! プラン事業「小学校理科校内研修支援事業」を活用し、教員の理科に関する指導力の向上を図る。			

<p>(3) 望ましい学習習慣の定着</p>	<p>① 児童生徒の学力や学習状況について、保護者にわかりやすく伝え、課題意識を共有した取り組みを進める。</p>	<p>学校だよりを通して児童の学力・学習状況を伝え、今後の改善策について理解と協力を求めた。また、家庭学習の充実に向けて、取組を進めた。</p>	<p>生徒の学力や生活の状況について、通信や懇談会を通じて保護者や地域住民に説明した。そこから課題認識を共有し、理解と協力を得た取組を進めた。</p>	
	<p>② リーフレット「時間の目安を決めて子どもの生活リズムを整える！」を活用し、望ましい学習習慣を身に付けさせる取り組みを進める。</p>	<p>リーフレットを配付するとともに、長期休業終了後に生活リズム調査を行うなど、望ましい生活・学習習慣を定着させるために家庭と連携している。</p>	<p>保護者に「生活チェックシート」の活用呼びかけや、「プランシート」を活用した連携を行い、望ましい生活・学習習慣の定着を図った。</p>	

◇推進項目2 コミュニケーション能力を育む教育の推進

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園	
(1)言語活動の充実	<p>児童の実態を踏まえて各教科等の年間指導計画に言語活動を適切に位置付けている。</p> <p>①児童生徒が、根拠や考え方が分かるように自分の考えを書くなど、適切に表現する学習活動を工夫する。 【小・中・高・特】</p> <p>②児童生徒が自分の考えを相手に正確に伝えることができよう、文字を丁寧に書く文字指導やノート指導を工夫する。 【小・中・高・特】</p> <p>③児童生徒が日常的に言語表現を工夫することができるよう、児童生徒の身の回りの言語環境を整備する。 【小・中・高・特】</p>	<p>児童の実態を踏まえて各教科等の年間指導計画に言語活動を適切に位置付けている。</p> <p>授業の個人思考の場面で、考えをまとめたり、根拠や理由を記述したりする時間を確保している。</p> <p>基本的なノートの使い方を全学年で確認し、その徹底を図っている。</p>	<p>校内研修テーマに『伝え合う力の育成』を掲げ、授業改善に努めた。</p> <p>言語活動の充実を図った学習を各教科等の指導計画に位置付け、生徒が自分の考えをまとめたり、適切に表現したりすることができている学習活動を工夫した。</p> <p>教科や総合的な学習を通して、子どもが自分の考えを相手に正確に伝えることができるよう、文字を丁寧に書く文字指導やノート指導を工夫した。</p>	<p>教育委員会・こども園</p>
(2)コミュニケーション能力を育む教育活動の充実	<p>①子ども理解支援ツール「ほっと」等を活用してコミュニケーションに関する実態を把握し、望ましい人間関係を築くための教育活動を工夫する。 【小・中・高・特】</p> <p>②保護者や地域住民等と協同して行うボランティア活動を工夫する。 【小・中・高・特】</p> <p>③異なる年代や他校種と交流する教育活動を工夫する。 【小・中・高・特】</p>	<p>既習内容のまとめや新出漢字カードなどを教室に掲示し、児童の言語能力の向上に資するよう各学級で環境整備に努めた。</p> <p>1学期末に「ほっと」を活用して学級集団の分析を行い、2学期以降の学級経営計画の改善に生かしている。</p>	<p>学級活動や生徒会活動において、望ましい人間関係を築くためのコミュニケーション活動を工夫し、生徒の意欲や良さ、可能性を引き出す教育活動を進めた。</p> <p>地域社会とのコミュニケーションを育むために、保護者や地域住民等と協同して行う地域行事やボランティア活動に取り組んだ。</p>	<p>教育委員会・こども園</p>

◇推進項目3 特別支援教育の充実

	実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)一貫した支援を 目指した特別支援 教育の推進	①本人・保護者の意見を十分に受け止めて就学先を決定する「教育支援委員会(旧称・就学指導委員会)」を整備する。 【小・中】	特別支援教育連携協議会や教育支援委員会を通して、該当児童の実態報告や情報交換ができています。	特別支援教育連携協議会や教育支援委員会を通して、必要に応じて該当生徒の実態報告や情報交換をした。	
	②各市町村特別支援連携協議会において「個別の教育支援計画(宗谷版)」の活用・普及を進める。 【小・中・高・特】	該当児童について活用するよう検討している。	該当生徒について活用した。	
	③「個別の教育支援計画(宗谷版)」を活用して、校種間の連携を図る。 【幼保・小・中・高・特】	中学校進学時には「個別の教育支援計画」も引き継いでいる。	小学校から引き継ぎを受けた。	【こども園】 就学前からの情報提供や共有、柔軟で一人ひとりきめ細やかな連携・対応ができる支援体制を図っている。
	④「個別の教育支援計画(宗谷版)」を活用して、医療・福祉・労働等の関係機関との連携を図る。 【小・中・高・特】			
(2)幼稚園、小中学校、高等学校等における特別支援教育の充実	①コーディネーターの機能を高め、学校全体で特別支援教育を推進する校内体制を整備する。 【幼・小・中・高】	コーディネーターを中心に保護者と懇談を行い、児童に合った必要な教育支援を行っている。	特別支援教育コーディネーターを中心に保護者と懇談を行い、該当生徒に応じた必要な教育支援を行った。	【こども園】 各関係機関との連携を図り、共通認識に立つなど就学に向け、円滑な支援を図るための支援を行っている。
	②障がいの種類や程度に応じた「個別の指導計画」を作成し、個に応じた指導体制、指導方法を工夫する。 【幼・小・中・高】	児童の発達状況に基づいて個別の指導計画を作成し、指導を継続している。	該当生徒の実態に基づいて個別の指導計画を作成し、指導を継続した。	【こども園】 子ども一人ひとりの、発達に合わせた適切な支援を一貫して行い、個別の計画を作成するなど、効果的な支援体制を図ってきた。

	<p>③本人及び保護者と一緒に「個別の教育支援計画」を作成するなどして、障がいのある子どもや保護者のニーズを的確に受け止める相談体制の整備を図る。</p> <p style="text-align: center;">【幼・小・中・高】</p> <p>④障がいのある子どもと障がいのない子どもとの相互理解を促進するため、交流及び共同学習の充実を図る。</p> <p style="text-align: center;">【幼・小・中・高】</p>	<p>保護者との懇談を実施しながら、必要に応じて「個別の指導計画」を見直している。</p> <p>日常的に計画的な交流学習や共同学習を進めている。</p>	<p>該当生徒の実態を見取り、実態保護者との懇談を実施ながら、必要に応じて「個別の指導計画」を見直した。</p> <p>日常的に計画的な交流学習や共同学習を進めた。</p>	<p>【こども園】 保護者と密に連携を図りながら、情報交換を行い、子どもの教育的ニーズに必要な支援や丁寧な配慮を行ってきた。</p> <p>【こども園】 インクルーシブ教育の構築に向け、幼児期からの社会性や豊かな人間性をほぐくむため、活動を共にする機会を積極的に設け、コミュニケーションを図るなど配慮してきた。</p>
<p>(3) 特別支援学校における特別支援教育の充実</p>	<p>①一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育の充実を図る。 【特】</p> <p>②パートナーティチャーを通して、管内の特別支援教育のセンター的役割を果たす。 【特】</p> <p>①教育局のスーパーバイザーや特別支援学校パートナーティチャー制度を活用し、教員の専門性の向上を図る。</p> <p style="text-align: center;">【幼・小・中・高】</p> <p>②特別支援教育センター等の研修講座を活用し、教員の専門性の向上を図る。 【小・中・高・特】</p>	<p>特別支援教育連携協議会主催の学習会で専門性を高めるよう努めている。</p> <p>特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援教育コーディネーターを中心が研修に参加し、専門性の向上を図っている。</p>	<p>特別支援教育コーディネーター研修等に参加し、そこで学んだことを校内に還元し学習を深めた。</p>	<p>【こども園】 各関係機関と連携することにより、早期からの支援体制の構築を図り、職員一人ひとりの専門性を高めてきた。</p>
<p>(4) 高い専門性に基づき特別支援教育の推進</p>	<p>【小・中・高・特】</p>	<p>特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援教育コーディネーターを中心が研修に参加し、専門性の向上を図っている。</p>	<p>特別支援教育コーディネーター研修等に参加し、そこで学んだことを校内に還元し学習を深めた。</p>	<p>【こども園】 各関係機関と連携することにより、早期からの支援体制の構築を図り、職員一人ひとりの専門性を高めてきた。</p>

◇推進項目4 ふるさと教育の充実

	実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)身近な地域の自然や歴史、伝統、文化、産業、観光等の理解の促進	<p>①社会教育と連携し、地域行事等の周知と参加促進に向けた取り組みを工夫する。 【小・中・高・特】</p> <p>②地域の先人について学ぶ機会を設定するなど、地域の人材を活用し、ふるさとへの愛着を深める学習を工夫する。 【小・中・高・特】</p> <p>③地域の自然や文化、観光を含む産業等の教育資源を活用した体験活動を工夫する。</p>	<p>そうや自然学校主催の「いいとこさがし隊」への参加を呼びかけている。「北緯45度祭り」で高学年の有志児童が太鼓演奏を披露している。 総合的な学習の時間「中頓別探検隊」において、地域人材を活用し地域学習を進めている。</p>	<p>社会教育と連携し、各種事業や地域行事等の周知と参加促進に向けた取組を工夫した。</p> <p>地域の歴史や先人について学ぶ機会を設定するなど、地域の人材を活用し、ふるさとへの愛着を深める学習を工夫した。</p>	教育委員会・こども園
(2)アイヌの人たちの歴史や文化等に関する教育及び北方領土に関する教育の充実	<p>①アイヌの人たちの歴史や文化等に関する学習において、資料等を活用して調べ学習を行う。 【小・中】</p> <p>②北海道教育委員会の「北海道ふるさと教育推進事業改訂版『指導プログラム』」を活用し、指導方法の工夫・改善を図る。 【中・高】</p> <p>③学習指導要領の解説の一部改訂を踏まえ、我が国の領土についての正しい理解を促す適切な指導をする。 【小・中・高】</p>		<p>北海道教育委員会から配布された資料等を活用し、主に社会の授業やチャレンジテストの活用を通してアイヌの人たちの歴史や文化、北方領土に関する教育の充実を進めた。</p>	

◇推進項目5 国際理解教育の充実

	実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)外国語教育の充実	<p>①外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、外国語の音声や基本的な表現になれ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うための指導の改善・充実を進める。 【小】</p> <p>②外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うための指導の改善・充実を進める。 【中】</p> <p>③英語に関する各科目においては、英語で行うことを基本とし、生徒が実際に英語でコミュニケーションを図る授業(オーラルイングリッシュ)を進める。 【高】</p> <p>④外国語によるコミュニケーション能力の育成が円滑に進めることができよう同一中学校区域における小学校間の連携や小中連携、中高連携など、校種連携を進める。 【小・中・高】</p>	<p>5・6年生の外国語活動に加え、1・2年生の生活科、3・4年生の総合的な学習の時間においても外国語に触れる活動を指導計画に位置付けている。</p>	<p>外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、A L Tとの連携、T Tや少人数指導等も効果的に活用し、コミュニケーション能力の基礎を養うための指導の改善・充実を進めた。</p>	
			<p>合同町研の英語班で、中学校の英語科教諭が小学校に乗り入れ授業を行うなど、小学校における英語の授業実施に向けた取組みを行った。</p>	

<p>(2)国際理解・異文化理解教育の実</p>	<p>⑤学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を「CAN-DOリスト」の形で具体的に設定し、学習指導要領の内容を踏まえた指導方法や評価方法を工夫する。 【中・高】</p> <p>⑥北海道立教育研究所の事業等を積極的に活用し、教員の英語力及び指導力の向上を組織的・計画的に進める。 【小・中・高】</p>		<p>学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を「CAN-DOリスト」で具体的に示し、指導と評価の工夫改善を行った。</p>	
	<p>①総合的な学習の時間等を通して、自国の文化・伝統とともに、諸外国の歴史や文化、伝統について理解を深め尊重する態度を養う教育活動を工夫する。 【小・中】</p>	<p>ALITの出身国の文化や伝統について、外国語活動を通して学んでいる。</p>	<p>学習の機会を大事にし、校内的に研修活動を保障し合い、指導力向上を目指してきた。</p> <p>総合的な学習でふるさとについて学びながら、英語の授業でALITの出身国の文化や伝統を題材とした活動も行った。</p>	

◇推進項目 6 社会の変化に柔軟に対応する力を育成する教育の推進（情報教育、環境教育及び産業教育の充実）

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 情報活用能力 (特に情報モラル) の育成	①専門性を有する外部講師等を活用し、 情報モラルを身に付けさせる指導の 充実を図る。 【小・中・高】	保護者懇談会や各種通信などを通して 、情報モラルや情報セキュリティの重 要性について啓発した。	情報モラル啓発リーフレット等を活用 し、情報モラルを身に付けさせる指導の 充実を図った。	
	②保護者への啓発活動を行い、携帯電話 等のフィードバックの必要性につい て保護者への理解を図る取組を工夫 する。 【小・中・高】	携帯電話等 のフィードバックの必要性につい て保護者への理解を図る取組を工夫 する。	携帯電話等のフィードバックの必要性 について保護者への理解を図る取組や学 校、家庭、地域が連携し、インターネッ ト上のトラブルの未然防止、早期発見・ 早期対応のための指導の充実を図った。	
(2) 環境問題への理 解の促進	①環境問題について自ら考え、主体的に 環境に配慮して行動できる意欲や態 度を育むため、地域の特色を生かした 指導を充実する。 【小・中】	外部講師による環境学習を実施した。 教科等（特に社会、理科）においても 環境学習を行い、地域自然との関わり について学習した。	総合的な学習の中で、クリン作戦の 実施やふるさと教育を進め、環境教育に も目を向けさせながら、身近な地域への 理解や地域資源に関する学習などの取 り組みを進めた。	
	②身近な環境問題や自然の大切さなど、 地域への理解を深める学習において、 地域資源の活用を図る。 【小・中・高】			
(3) 地域や産業界 等、地域社会と連 携した産業教育 活動の充実	①産業界等との協力のもと、商品等の共 同開発、販売実習の実施など、地域社 会と一層連携した教育活動を工夫す る。 【中・高】	J A 中頃別青年部の協力により、食育 体験活動を実施した。	職場体験学習などを通して実際に経 験する中で、より学習が深められるよう な取り組みを進めた。	
	②地域の人材などの活用による社会人 の講和や企業見学等、地域の特色を生 かした指導の充実を図る。 【小・中・高】	総合的な学習の時間（中頃別探検隊） において、地域の方々からの学ぶ機会を 設定した。	地域コーディネーターの支援により 地域人材を活用したり、修学旅行を利用 した上級学校訪問等で、産業に関わる教 育を取り入り入れた。	

◇推進項目 7 キャリア教育の充実

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)一人一人のキャリア発達への支援 充実	①社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する取り組みを位置付けた全体計画を整備する。 【小・中・高・特】	児童の実態に基づき、キャリア教育の全体計画の改善・充実を図った。	発達段階に応じ、教育活動全体を通じて、自己実現や職業観を育成し、将来の夢や目標をもたせる計画づくりを行い、指導を工夫した。	
	②施設・職場見学や職場体験、就業体験（インターンシップ）などの体験活動を通じて、社会的・職業的な自立に向け、必要な能力や態度を育てる指導の改善・充実を図る。 【小・中・高・特】	社会科等の校外学習を通して、様々な仕事について理解を深められるようにした。また、キャリアアノートを活用し、将来の夢や職業について考える学習を行った。	そのために全体計画を整備し、職場体験学習や上級学校訪問を行い、総合学習発表会などを開催して、体験したことへの感想や情報を共有し合い、自分が感じたことを地域や保護者にも伝えられる場を設定した。	
	③発達段階に応じ、総合的な学習の時間をはじめより教育活動全体を通じて、児童生徒に自己存在感や自己有用感をもたせる指導を工夫する。 【小・中・高・特】	帰りの会で、その日の自分の頑張りや友達への頑張りを取り返る時間を設定している。また、学校生活で自分の役割を果たすことの意義や他人のために働くことの大切さに気付かせるよう指導を工夫している。		
	④年間指導計画を作成し、地域の企業を理解が得られるよう、学校の教育活動全体を通じて、計画的・組織的なキャリア教育を推進する。 【中・高・特】			
(2)進路指導の充実	①児童生徒一人一人のキャリア発達を促すため、それぞれの能力や態度等の確に把握するとともに、進路相談等のきめ細かな支援の充実を進める。 【小・中・高・特】		キャリア教育の計画的・組織的な推進を図り、生徒一人ひとりの キャリア発達を促すために、それぞれの能力や態度等を的確に把握し、進路相談等のきめ細かな支援の充実を進めている。	

☆基本項目2 豊かな心と健やかな体の育成

◇推進項目1 道徳教育の充実

		実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)道徳教育の充実		① 本校の児童生徒の実態等を踏まえ、指導の重点を明確にした全体計画や年間指導計画、学年・学級の指導計画を作成する。 【小・中・高】	道徳教育推進教師を中心として、児童の実態を踏まえた道徳の指導計画の改善・充実を図っている。	生徒の実態等を踏まえ、指導の重点を明確にした学年・学級の指導計画を作成し、道徳の時間を要とした組織的な指導を工夫した。	
		② 道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、規範意識を高める指導を実施する。 【小・中・高・特】	日常的な指導を通して、集団生活における規範意識を高める指導を行っている。	さまざまな資料を活用しつつ、生命の尊さの理解や他人との共生・共感を大切にし、生徒の心に響く指導を工夫した。	
		③ 道徳の時間をはじめ学校の教育活動を通じて、自尊感情を高める指導を実施する。 【小・中・高】	体験活動とその評価を通して、自尊感情を高める指導を心がけている。	道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、規範意識を高めるとともに、自尊感情を高め、互いを認め合い、仲間を大切にすることをはぐくむ指導を進めた。	
		④ 道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、互いを認め合い、仲間を大切にすることをはぐくむ指導を育む指導を実施する。 【小・中・高】	特別活動を中心に協力・協働することとで互いに認め合い、他者を思いやる心を育んでいる。	道徳の授業については、学級担任のみが行うのではなく、副担任と分担して行うことで多様な視点から考えさせた。	
		⑤ 本校の道徳教育の重点を保護者や地域住民に説明し、道徳教育についての家庭や地域との共通理解を図る取組を進める。 【小・中】	参観日に道徳の授業を公開している。	「私たちの道徳」を家庭に持ち帰らせ、学校日より等で家庭との連携を呼びかけながら道徳の授業においても活用を進めた。	
(2)人権教育の充実		⑥ 「私たちの道徳」や道徳委が作成した「北海道版道徳教育はあとふる1・2」及び「北海道道徳教育Webプログラム」を活用し、児童生徒の心に響く道徳の指導を工夫する。 【小・中】	「私たちの道徳」「はあとふる1・2」等の教材を有効活用しながら、計画に基づいた指導を行っている。	「私たちの道徳」「はあとふる1・2」等の教材を有効活用し、生徒の心に響く指導を工夫した。	
		① 学校の教育活動全体を通じて、自他を尊重する態度を育成する教育活動を実施する。 【小・中・高】	「社会を明るくする作文」への取組を通して、人権について深く考える機会を設定している（高学年）。	「社会を明るくする作文」「人権作文」への取組を通して、人権について深く考える機会を設定した。	

◇推進項目2 読書活動の推進

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学校・家庭・地域における読書活動の推進	① 幼児から大人までの望ましい読書習慣を形成するため、地域の実情に応じた読書活動推進計画を策定する。 【社教】	週2回の朝読書に取り組んでいる。	教師の指導のもと「朝読書」の時間を確保し、子どもたちの望ましい読書習慣の形成を図っている。	【教育委員会】 中頓別町子どもの読書活動推進計画(第二次計画)平成27年度から5年間の計画を策定する。 ブックスタート(読み聞かせ)絵本のプレゼント
	② 教員の指導のもとで、一斉読書の機会の充実を図るなど、読書好きの子どもを増やす取組を工夫する。 【小・中・高】	家庭での読書を保護者にも推奨している。	「ブックトーク」の活用など、望ましい読書習慣の定着を図る取組を工夫している。	
	③ 各家庭において「生活リズムチェックシート(読書週間編)」を活用するなどして、家読(うちく)をはじめ、親子で望ましい読書週間の定着を図る取組を工夫する。 【小・中・社教】	月1回程度、読書ボランティアによる読み聞かせ活動が行われている。		【教育委員会】 図書ボランティアによる年4回「としよしまつり」、こども園や小学校で読み聞かせ、文化祭では様々な工夫を凝らした活動発表などを通じて、本に親しみやすい環境づくりなど行っている。
	④ 学校や公立図書館において、ボランティア等による読み聞かせ活動を工夫する。 【小・中・社教】	読書ボランティアによる図書室環境整備や学級図書の入替などを進めていただいている。	生徒の図書の貸し出し数が増加するよう、学校図書室の効果的な運営や整備・充実を図っている。	【教育委員会】 図書室に在庫がない図書を道立図書館から貸借をするなど、利用者の希望に応じ対応している。
(2) 読書環境の整備・充実	① 道立図書館や社会教育主事との連携を図り、公立図書館等や学校図書館の機能を高める取り組みを促進する。 【小・中・社教】			
	② 子ども図書室の貸出数が増加するよう、公立図書館の整備・充実を図る。 【小・中・高】			

◇推進項目3 体験的な活動の充実

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学校における多様な体験活動の推進	①特別活動や総合的な学習の時間のをはじめ、各教科等の年間指導計画に体験的な活動を位置付ける。 【幼・小・中・高・特】	児童の実態を踏まえ、多様な体験的な活動を各教科や領域等の年間指導計画に位置付けている。	特別活動や総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の年間指導計画に体験的な活動を位置付けるよう工夫をした。	【こども園】 外国語指導助手（ALT）とのコミュニケーションを積極的に図ることで、外国語教育だけの視点ではなく、外国の歴史や文化、あそびに触れ、活動を広げることができた。
	②学ぶことの楽しさや達成感を体得できるよう、発達の段階に応じた体験的な活動を工夫する。 【幼・小・中・高・特】	学習目標の実現に資するよう体験的な活動を積極的に取り入れている（理科での野外観察、生活科での農業体験や調理体験、家庭科での調理実習、総合的な学習の時間「中頓別探検隊」の直接体験など）。	学校行事は指導のねらいが明確にし、生徒が企画運営に参加し、学ぶことの楽しさや達成感を体得できるよう、発達の段階に応じ工夫した体験的な活動を取り入れた。	【こども園】 子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、体験的活動を通し、一人ひとりの持つ良さや可能性を見つけ、その芽を引き出せるような活動をしてきた。
(2) 地域の特色を生かした体験活動の推進	③地域における行事等との連携を図り、地域行事への積極的な参加を促す取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特】	地域行事（祭典のみこしパレード）に全校児童が参加している。 また、3年生以上で鼓笛パレードに参加している。 長期休業期間に行われる町内行事で高学年の有志が太鼓演奏を披露している。	「よさこいの披露」など、地域における行事等との連携を図り、地域行事への積極的な参加を促す取組を工夫した。	【こども園】 各施設と連携を図り、老人との交流や、体験活動をする中で、人や自然とふれあい、豊かな経験を広げることができた。
	①学校と地域社会との連携や社会教育施設との協働の下で、地域が有する様々な教育資源を生かした自然体験活動、社会体験活動、文化芸術体験活動、ボランティア活動等の充実を図る。 【幼・小・中・高・特・社教】	総合的な学習の時間（中頓別探検隊）で地域の方々に外部講師としてご協力いただいたき、地域に根ざした特色ある体験を展開している。	学校と社会教育との協働により、地域が有する様々な教育資源を生かし、福祉センターでの社会体験活動、芸術鑑賞などの文化芸術体験活動、その他ボランティア活動等に取り組んだ。	【こども園】 そうや自然学校と連携を図り、「森のこども園」を通して、四季折々の自然体験を行い、五感（聴覚・視覚・触覚・臭覚・味覚）を使いながら、心と身体づくりを図ってきた。

				<p>【教育委員会】 学校・家庭・地域との連携による教育支援活動により、学校の授業や放課後における各種活動に対して地域住民や教育支援員の協力をいただき、授業の効果的運営や、農業体験といったさまざまな体験活動や、長期休業中における運動・学習に取り組む活動を積極的に進めている。</p>
--	--	--	--	--

◇推進項目4 生徒指導・教育相談の充実

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 生徒指導・教育相談体制の充実	①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察や児童相談所、要保護連絡協議会等の関係機関と連携して対応する体制の整備を図る。 【小・中・高・特】	生徒指導連絡協議会と連携を図ること で、中学校、こども園、教育委員会との協働体制を構築している。	生徒指導連絡協議会との連携や、乗物防止や生命尊重などの学習において警察とも連携し、生徒指導に関する関わりを強めた。	
	②教職員はもとより、児童生徒、保護者、地域の人々と「学校いじめ防止対策基本方針」を共有する取組を進める。 【小・中・高・特】	「中頃別小学校いじめ防止基本方針」の内容について全教職員で確認し、共通理解を図った。	「学校いじめ防止対策基本方針」の内容について全教職員で確認し、共通理解を図った。	
	③いじめの防止等のための組織が中心となつて、未然防止や早期発見、早期対応の取組を進める。 【小・中・高・特】	校内子ども支援委員会の機能化を図ること、いじめの未然防止や早期発見に努めている。	いじめや不登校の問題に対する学校としての方針や、いじめは「いつでも」「どこでも」「だれにでも」起こりうるという認識を全教職員で共通理解し、「いじめは絶対に許されない」という意識の徹底を図る指導の充実を進めた。	
	④定期的なアンケート等を通して児童生徒の発する小さなサインを的確に捉え、児童生徒の悩みに共感しながら相談に応ずる早期発見・早期対応の取組を進める。 【小・中・高・特】	定期的なアンケートを実施し、児童の状況把握に努めている。	いじめや不登校の問題に対する学校の方針や取組内容を、生徒の生活状況アンケートの結果分析と方策として定期的に保護者や地域住民に公開し、理解と協力を得られる取組の充実を進めた。	
	⑤「いじめは人間として絶対に許されない」という意識の徹底を図る指導を充実する。 【小・中・高・特】	年度当初にいじめについての考え方や指導方針を教職員間で確認している。	学校や地域において、生徒会等が中心となり、生徒自身が主体的にいじめの問題を考える取組などを検討し、生徒会活動の活性化を進めた。 いじめ、不登校等の問題行動を未然防止するため、望ましい人間関係を構築できよう日々の教育活動の展開をこころがけた。	
(2) いじめ・不登校等への取組の充実	児童会書記局を中心に、児童による主体的な取組が行われている。 【小・中・高・特】	児童会書記局を中心に、児童による主体的な取組が行われている。		

	<p>⑥重大事件が発生した場合、スクールカウンセラーの緊急派遣を活用して、児童生徒の精神的ケアを図ったり、道教委の専門家チームを活用して中立・公平な立場で調査を行ったりする体制を整備する。</p> <p>【小・中・高・特】</p> <p>⑦不登校への対応については、SCやSW等の関係機関との連携を図りながら、児童生徒の自立を促し、学校生活への適応を図るために多様な方法を検討する。</p> <p>【小・中・高・特】</p>	<p>校内に「いじめ防止対策委員会」が組織されており、事例が発生したときにすぐ稼働できる体制が整備されている（外部委員は含まれていない）。</p>	
<p>(3)有害情報に対する指導の充実</p>	<p>①ネットトラブルの未然防止のための社会の変化に対応したネットパトロールの取組を充実する。</p> <p>【小・中・高・特】</p>	<p>管理職を中心に定期的にネットパトロールを実施している。</p>	<p>不登校については、アンテナを高くし、月例の教育委員会議にその有無を報告しながら、早急な対応がとれるような体制をつくった。</p> <p>校内でのパトロール体制を構築しつつ、今後充実への取組を進めた 有害情報に対する学校と家庭での指導の連携を深めるために、保護者や地域家庭に対して啓発活動や情報発信に努めた。</p>

◇推進項目5 体力・運動能力の向上

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学校における体力づくりの推進	① 全学年で新体力テストを実施し、自校の子どもの体力・運動能力を的確に把握し、体力向上に向けた具体的な目標(値)を設定し、学校における体力向上の全体計画に位置付けるなど、検証改善サイクルの充実を図る。(体力向上プログラムの作成) 【小・中・高】	新体力テストを実施し、結果を各家庭に知らせている。また、各学年の状況に応じ、体育の授業で「体づくり運動」や「持久力・柔軟性を向上させる運動」を計画的に取り入れている。	新体力テストを実施し、生徒の体力・運動能力を的確に把握する中で、保健体育科を中心に体力向上プランを作成するなど、着実に改善を図る指導を計画的に進めた。 体育はもとより全教育活動や部活動を通して、互いに努力し、高め合う姿勢を育成する指導を工夫し推進した。	
	② 子供たちが自分の目標に向かって練習の場や、課題解決の方法を選択できるような指導を工夫する。 【小・中・高・特】	昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、児童一人一人に目標を立てさせ、その実現に向けて個別に導いた指導を工夫した。	昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、生徒一人ひとりに目標を立てさせ、その実現に向けて個別に導いた指導を工夫した。	
	③ 歩数を競ったり、縄跳びなどの記録に挑戦したりする「どさん子元気アップチャレンジ」を活用し、子どもたちが自らの体力・運動能力に気付き、体力向上を図ろうとする意欲や態度を育む指導を工夫する。 【小・中・社教】			
(2) 家庭や地域における運動・外遊びの促進	① 学校の体力向上の取組と関連を図り、地域の基幹・団体等が主催する体育的行事への参加を促す取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特・社教】	少年団活動が積極的に行われており、多くの児童が加入している。 町内駅伝・マラソン大会に全校体制で参加している。	家庭や地域と連携し、地域の実態や要請に応え、学校の創意工夫を生かした取組ともいえる「よさこい」指導に工夫して取り組んだ。 部活動でも昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに弱点を克服するトレーニングメニューを取り入れた。	【こども園】 運動能力の低下が問題となっている中、自然体験を通して運動機能を高め、創意工夫のある取組みを行ってきた。

				<p>【教育委員会】 スポーツ少年団本部との連携を図り、少年団活動の加入促進と、各団体活動の支援を行い、スポーツを通じた団員（児童・生徒）の運動・体力の向上に努めている。 また、町民駅伝・マラソン大会に小学校と中学校部活動で参加してもらい、持久力向上を目指している。</p>
<p>②肥満傾向の子どもが多いなどの、体力や健康に関する課題を家庭や地域と共有し、「生活リズムチェックシート(運動版)」等を活用して、望ましい運動習慣の定着を図る取組を工夫する。</p>	<p>【小・中・社教】</p>			<p>【教育委員会】 少年団活動に参加していない児童でも運動に挑戦することができ、メニューづくりを検討し、気軽に体力向上を目指すことのできる雰囲気づくりを構築する。</p>
<p>③家庭や地域において、休日などに運動や外遊びの機会を確保する取組を工夫する。</p>	<p>【社教】</p>			<p>【教育委員会】 季節に合った運動（例えば、夏期は水泳、冬期はスキー等）に挑戦しやすい環境づくりとして、記録会の開催や団体活動とといった仕組みを構築し、自ら活動する意欲を育む。</p>

◇推進項目6 食育の充実

	実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)食に関する知識と望ましい食習慣の育成	①「生活リズムチェックシート」等を活用して、毎朝必ず朝食を食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣を形成することができるよう、食に関する指導を工夫する。 【小・中・社教】	本校独自に生活リズム調査を行い、朝食の重要性を伝えている。栄養教諭による「食育」の授業を全学年で実施した。	年度初めに生活リズムに関する調査を行い、早寝・早起き・朝食の重要性について伝えた。また、栄養教諭による「食育」の授業を全学年で実施した。	【教育委員会】 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動で実施した、「畑づくり、播種、草取り、収穫、食べる」のサイクルを1年間通した農業体験により、食の大切さを体感する機会を取り組んでいる。
	②栄養教諭等を中心に、全教職員が連携・協力して、組織的・計画的に食に関する指導を推進する。 【小・中】	栄養教諭を中心に、給食指導において日常的に食の指導を行っている。	栄養教諭と連携しながら、給食指導において日常的に食の指導を行った。	
	③家庭に対して「早寝早起き朝ごはん運動」についての意識啓発を図る取組を工夫する。 【小・中・社教】	学校だより等を利用して、「早寝早起き朝ごはん運動」の啓発活動を行っている。	学校通信や懇談会などで、「早寝早起き朝ごはん運動」の啓発活動を行った。	【教育委員会】 関連通知文書を各学校へ周知徹底し、啓発を促している。
(2)安全・安心な学校給食の充実	①地場産物を積極的に活用した給食等を教材として、食への関心を高める指導を充実する 【小・中・高・特】	給食だよりや栄養教諭による指導を通して、地産地消への理解の進化と食への関心の高揚を図っている。	給食だよりの活用や保健委員会の活動により、地場産物など、さまざまな食材を活用した給食等を教材として、食への関心を高める指導を工夫した。	
	②学校給食関係者の衛生意識の向上と給食調理場の衛生管理を徹底するための取組を継続して進める。 【小・中・高・特】	日常的に衛生的な盛りつけ等の指導を行うと共に、養護教諭と栄養教諭が連携して、夏場を中心に正しい手洗いの励行を呼びかけている。		

◇推進項目7 健康教育の充実

	実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)健康の保持増進に関する指導の充実	①各学校において、学校保健計画を整備し、健康の保持増進に関する指導を充実する。 【幼・小・中・高・特】	学校保健計画に基づいて計画的に指導を行っている。	養護教諭を中心に、保健安全衛生・予防に関する指導など学校保健計画を整備し、健康の保持増進に関する指導の充実を進めた。 学校保健委員会を設置し、学校保健の充実のための体制を整備した。	【こども園】 保健計画を作成し、一人ひとりの成長や発達に応じた支援を行うため、保護者から情報を丁寧に聞くなど連携を図っている。 【こども園】 各関係機関と連携を図り、研修会に参加するなど、健康づくりの取組を進めている。
	②学校保健委員会を設置し、関係機関の専門性を生かして学校保健の機能を高める体制を整備する。 【幼・小・中・高・特】	学校保健委員会を設置しているが、関係機関との連携強化が課題である。		
	③管内においては肥満傾向の子どもの多い実態を教職員はもとより、保護者や地域と共有し、健康づくりの取組を進める。 【小・中】	日常的な給食指導を通して推進するとともに、必要に応じて保護者への働きかけを行っている。		
	④児童生徒の歯・口腔の健康づくりのため、幼稚園・保育所、小・中学校におけるフッ化物洗口を実施する。 【幼・小・中】	今年度からフッ化物洗口を実施し、従来からのブラッシング指導等と併せて歯・口腔の健康づくりに取り組んでいる。	平成29年度から開始するフッ化物洗口に向けて準備を進めるとともに、教職員で実施に関わる研修を行った。	【こども園】 歯科保健推進会議など、各関係機関と連携を図り、保護者や地域と情報を共有し、体制を整備を図ってきた。
(2)性に関する指導・薬物乱用防止教育の充実	①児童生徒に性や薬物などに関する正しい知識を身に付けさせ、適切な行動選択ができるよう、家庭や地域の関係機関と連携した取組を進める。 【小・中・高・特】	旭川医科大学の Med・Edu の協力のもと、6年生を対象にタバコの害についての指導を行った。	心の健康及び性や薬物などに関する正しい知識を身に付けさせ、適切な行動選択ができるよう、家庭や地域と連携して進められるよう計画立てて指導を進めた。 発達の段階に応じた「性に関する指導計画」を作成し、学校の教育活動全体を通じた性教育を推進した。 警察や外部の専門家との連携を行い、薬物乱用防止教育を開催した。	
	②発達の段階に応じた「性に関する指導計画」を踏まえ、学校の教育活動全体を通じた性教育を推進する。 【小・中・高】	年間指導計画に基づいて、全学年で性教育を行っている。		
	③警察や薬剤師などの外部の専門家を講師とし、脱法ハーブ等に関する内容を含めた「薬物乱用防止教室」等を開催し、薬物乱用防止教育の充実を図る。 【小・中・高・特】			

◇推進項目 8 安全教育の充実

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 交通安全教育の充実	①警察など地域の関係機関・団体等と連携し、交通安全教室等の体験的な交通安全教育を実施する。 【小・中・高】	4月に町役場、警察、関係団体の協力を得て、「交通安全教室」を実施している。	通学路の安全点検や青空教室を行い、交通事故など生徒の安全に関わる指導を行った。	
	(2) 防犯教育の充実	①警察や地域の防犯団体と連携した防犯教室を開催する。 【小・中・高】 ②「子ども110番の家」について理解するなど、危険が迫った時に自ら身を守る資質能力を高める指導を工夫する。 【小・中・高】	低学年を中心に「不審者対応訓練」を実施している。 学校経営計画にも「子ども110番の家」について掲載し、関係機関及び家庭や地域と連携して安全を確保する地域ぐるみの体制を整備した。	
(3) 防災教育の充実	①市町村において作成している地域防災計画を踏まえた避難訓練を実施する。 【小・中・高】		学校の危機管理の意識を高め、防災計画を踏まえた避難訓練を実施し、安全教育や施設・設備管理などについても組織的に努めた。また、その際には防災教育資料の活用を図った。	
	②道教委の防災教育資料「学んD E 防災」等を活用し、災害発生時に、臨機応変な判断や行動をとることができきる態度を育む指導を工夫する。 【小・中・高】	教職員に防災教育資料を配付し、災害時の対応について理解を深めている。	教職員に防災教育資料を配付し、災害時の対応について理解を深めた。	

<p>(4)学校の安全確保 対策の充実</p>	<p>①学校の施設及び設備の安全点検、子どもに対する安全教育、教職員の研修を位置付けた学校安全計画の整備充実を図る。 【幼・小・中・高・特】</p>	<p>毎月、教職員の分担・協力体制のもとで学校設備の定期安全点検を実施している。</p>	<p>学校安全計画を整備しているが、その他に自然災害や不審者の侵入等も想定し、地域の実情に応じた学校独自の危機管理マニュアルを作成した。毎年見直しを図りながら、常に機能できるように整備した。</p> <p>学級活動などを通して、生徒が自ら危険を予測し、危険を回避できる能力を身に付けられるよう日常的に意識しながら教育活動を進めた。</p>	<p>こども園】 定期的な、設備の点検や確認を行い、安全対策のために職員の共通認識や体制づくりを図るとともに、家庭や地域、関係機関と連携を図っている。</p> <p>こぐまクラブの活動を通して、各関係機関と連携し、子ども達や地域に向けての、交通安全啓発を行う。</p> <p>危機管理マニュアルを作成し、災害や事故の発生に備え、危険個所の確認や避難訓練を実施するなど、不測の事態に備えた対応を図っている。</p>
		<p>地域安全パトロールの協力を得て、下校時の児童の安全体制を整備されている。</p>		
	<p>②関係機関及び家庭や地域と連携して安全を確保する地域ぐるみの体制を整備する。 【幼・小・中・高・特】</p>			
	<p>③自然災害や不審者の侵入等を想定し、地域の実情に応じた学校独自の危機管理マニュアルの見直しを図り、常に機能できるように整備する。 【幼・小・中・高・特】</p>	<p>年度初めに、危機管理マニュアルにより危機等発生時の対応を確認している。</p>		
	<p>④安全マップの作成等を通して、子どもが自ら危険を予測し、危険を回避できる資質能力を高める教育活動を工夫する。 【小・中・高・特】</p>	<p>不審者への対応として「いかのおすし」を繰り返し指導している。</p>		

☆基本目標3 信頼される学校づくりの推進

◇推進項目1 特色ある学校づくりの推進（開かれた学校づくりの推進、学校の施設・設備の充実、管理職のリーダーシップによる学校組織の活性化を含む）

		実践項目		教育委員会・子ども園	
		小学校	中学校		
(1) 校内体制の充実	①校長が学校経営のビジョンや自校の課題解決に向けた重点を明確に示し、校内の協働体制を築く。 【幼・小・中・高・特】	年度初めに校長より経営方針が示され、各校務分掌組織を通して具現化に向けた取組が進むように体制が整っている。	キーワード化を図り、学校経営のビジョンや自校の課題解決に向けた重点を明確にした。	【子ども園】 子ども園全体の教育・保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが実践や研修を通して、専門性や意識を高めていくなど共通認識に立ってきた。	
	②教員の経営参画意識を高め、ミドルリーダーを育成する。 【幼・小・中・高・特】	経営方針に基づいた取組の具体化を分掌部長を核に進めることを通して、経営参画意識を高めている。	キーワード化とコミュニケーションを密にすることで、教員の経営参画意識の高まりをめざした。		
(2) 学校評価・情報提供の推進	①重点目標を明確にした学校評価を行い、学校改善を着実に進める。 【幼・小・中・高・特】	第1期の評価結果を2学期の学校運営に反省させ、第2期の反省を次の年度に運営改善につなげるシステムが整っている。	総務や教務が中心になりながら、学校評価づくりに進め、全職員で検討し学校改善を目指した。	【子ども園】 子ども園の自己評価等を踏まえ、教育・保育の課題について共通理解を深め、改善に努める体制を図ってきた。	
	②学校の取組の適切さを分かりやすく説明し、保護者や地域住民の理解と協力を得る学校関係者評価を工夫し、実施する。 【幼・小・中・高・特】	学級・学校だよりで各取組を説明し、実施後はアンケートで保護者の意見を聞くとともに、その結果を中小の教育を考える懇談会で報告・協議して次年度の改善につなげている。	学校評議員やPTA役員など、より多くの方々に参加していただくことで関係者評価を充実させるよう取り組んだ。		
	③日常の教育活動の成果について、ホームページや学校通信等を通して、保護者や地域住民に積極的に情報提供する。 【幼・小・中・高・特・社教】	学級・学校だよりを通して、取組のねらいや活動の様子、成果を説明している。	学級通信の週刊化、学校だよりの隔週化を目指し、情報提供に努めた。	【教育委員会】 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動で実施している各種活動を、月1回広報紙を作成し町広報なかとんべつと一緒に町全戸に配付しPRをしている。 【子ども園】 ホームページや園だより、クラスだよりに等を通じて、保護者や地域住民に情報発信を行ってきた。	

<p>(3)へき地・複式教育の推進</p>	<p>①地域の教育力や自然環境等の資源を有効に活用し、へき地・小規模校の特性を生かした教育活動などの事例を全道に発信する。 【小・中】</p> <p>②主体的な学習を促し、学び方を身に付けることができる「直接指導」や「間接指導」を工夫する。 【小・中】</p> <p>③児童生徒一人一人の理解の状況に応じ、発展的な学習や補完的な学習など指導方法を工夫する。 【小・中】</p>	<p>週1回程度、「のびるタイム」を活用し、児童の実態に応じた学習の充実に取り組んでいる。</p>	<p>地域コーディネーターとの連携を通じて、地域の教育力や自然環境等の資源を活用し、小規模校ならではの自校の実態にあった特性を生かした教育活動を展開できるように工夫した。</p> <p>生徒一人ひとりの理解の状況に応じ、TTや少人数指導、「チャレンジタイム」などを活用し、発展的な学習や補完的な学習など指導方法を工夫した。</p>	
<p>(4)施設・設備の整備・充実</p>	<p>①地域の特色を生かした教育活動を推進することができるよう施設・設備を充実する。 【幼・小・中・高・特】</p> <p>②児童生徒が安心して学習活動に取り組むことができるよう安全な学習環境を整備する。 【幼・小・中・高・特】</p>	<p>特色ある教育活動を安心・安全に推進できるように、教育委員会との連携により環境の整備・充実に努めている。</p>	<p>地域の特色を生かした教育活動を推進し、生徒が安心して学習活動に取り組めるよう教育委員会とも連携し、施設・設備の充実に検討し教育環境を整備できるように連携を進めた。</p>	<p>【こども園】 職員が共通認識に立つ中、地域の実情に応じた、創意工夫のある教育と保育を行うため、室内環境と自然環境の充実に図ってきた。</p>

◇推進項目2 学校間の連携・接続の推進

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) こども園と小学校との連携	<p>①※1小1プロブレムの未然防止の観点から、幼稚園・保育所等における幼児の活動状況を把握し、入学後の指導に生かすことができるよう幼少連携を進める。 【幼・小】</p>	<p>入学前にこども園との懇談をもち、新1年生の状況を把握できるようにしている。入学後は、スタートプログラムの基づく指導で小1プロブレムの未然防止に努めている。</p>		
(2) 小学校と中学校との連携	<p>①※2中1ギャップの未然防止の観点から、小学生が中学生の生活に対する不安を取り除くことができるよう小中連携を進める。 【小・中】</p> <p>②学級編成等に係る資料の作成や引き継ぎ、活用にあたっては、児童生徒の人格のよりよい発達を目指し、学校生活が有意義で、充実したものになるよう配慮しながら取組を進める。 【小・中】</p>	<p>年2回の小中交流と児童の体験入学を通して、中学校生活に対する不安の解消に努めている。</p>	<p>小学校と中学校の学習や生活における連続性を高めるために小中連携委員会を町研に位置づけ活動を進めた。</p> <p>小学校と中学校の間で引き継ぎ内容を検討しつつ、今後の生活が有意義で充実したものになるよう連携を進めた。</p>	
(3) 中学校と高等学校との連携	<p>①※2高1クライシスの未然防止の観点から、中学校における学校生活の状況を円滑に引き継ぐ中高連携を進める。 【中・高】</p>		<p>近隣の高校と連携し、中学校における学校生活の状況を円滑に引き継ぎ共有しあう中高懇談会などを位置づけた。</p>	
(4) 高大連携の充実	<p>①より深く高度に学ぶことや、より幅広く学ぶことのできる機会の充実のため、高大連携を進める。 【高】</p>			

<p>(5)交流及び共同学習の推進</p>	<p>①障がいのある子どもと障がいのない子どもの相互理解を促進するため、交流及び共同学習の充実を図る。 ※再掲 【小・中・高・特】</p>	<p>保護者との共通理解のもと、特別支援学級在籍の児童も状況に応じて通常学級での授業に参加している。 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童は町費支援員によるT T体制での個別支援を行っている。</p>	<p>特別支援連携協議会の呼びかけによって、障がいのあるなしにかかわらず、特別な支援についての学習や研修を深めた。</p>	
<p>(6)同一学校種間の連携等</p>	<p>①特色ある教育活動等の展開を図るため、同一学校種間の連携・交流を進める。 【小・中・高】</p>			

◇推進項目3 教職員の資質・能力の向上

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 教職員の研修の充実	① 北海道立教育研究所等の研修講座や先進地域への視察等を通して、優れた事例について学び、校内はもとより管内全体へ還元する。 【小・中・高・特】	資質・能力の向上に向けて各種研修講座や研究会に参加するよう呼びかけている。	さまざまな研修講座、町研、地域連携研修や各種研究大会など、機会を活用しながら、教師の専門性を高める研修への参加を進めた。	
	② 教職経験や教員個々の特質に応じた研修を計画的に進め、校内研修の質的改善を進める。 【幼・小・中・高・特】	年度当初に自己研修目標を立て、1年間を通して各自の資質・能力の向上に取り組んでいる。	研究テーマをもとに教職員一人ひとりの授業力向上につながるよう校内研修を推進した。	
	③ 日常的に教員間で授業の展開や板書技術等の交流をし、授業力の向上を図る ○ J T T 研修を工夫する。 【幼・小・中・高・特】	管理職が日常的に授業参観を行い、必要に応じて指導・助言を行っている。また、初任段階教員研修を校内で計画的に実施できる体制を整備している。授業改善の一環として「授業規律」「ノート指導」「板書指導」等に全校で共通に取り組んでいる。	グループに分かれて教員間で授業交流し、授業力の向上を図るとともに、グループ研修の成果が検証され、生徒の変容が把握できる手立てがとられた。	
(2) 教職員の評価等の実施	① 教職員一人一人の特性を引き伸ばす教職員評価を適切に実施する。 【幼・小・中・高・特】	学校評価における自己評価を年2回行うとともに、年度末に懇談を伴う職員評価を実施している。	教職員一人一人の意欲や特性を引き伸ばす教職員評価の適切な実施と、コンプライアンス意識の向上を図り、法令遵守や服務規律の徹底を進めた。	
(3) 指導の改善が必要な教員への対応	① 「心の健康相談」「メンタルヘルスセミナー」「ヘルスアップ」などの事業を活用し、教職員の心の健康管理を図る取組を工夫する。 【小・中・高・特】	普段から教職員同士が互いに気軽に声を掛け合い、教育活動上の悩みも相談し合えるようにしている。 月2回の定時退勤日を設け、管理職からの早めの退勤を呼びかけている。	必要に応じて「メンタルヘルスセミナー」などの研修の活用を視野に入れ、教職員の心の健康管理を図る取組を工夫した。	

	<p>②指導力不足の教員に対して、「指導に課題の見られる教員に対する新たな取組についての通知(平成24年12月13日総務政策局長決定)」を活用するなどして、適切な指導を工夫する。</p> <p>【小・中・高・特】</p>			
<p>(4) 教職員の服務規律の徹底</p>	<p>①管内コンプライアンス会議の重点を踏まえ、法令遵守や服務規律を徹底する意識を高める取組を不断に進める。</p> <p>【幼・小・中・高・特】</p> <p>②報告・連絡・相談・確認を徹底し、組織的な事務処理、会計処理を適切に進める。</p> <p>【幼・小・中・高・特】</p>	<p>職員朝会や職員会議の場で法令遵守や服務規律の徹底を呼びかけている。</p> <p>相互に報告・連絡・相談を行い、決定した内容については放課後の打合せや職員朝会などで確認している。</p>	<p>朝会や職員会議の場で法令遵守や服務規律の徹底を呼びかけた。</p> <p>報告・連絡・相談・確認を徹底し、組織的な事務処理、会計処理を適切に進めた。</p>	

☆基本目標 4 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

◇推進項目 1 家庭の教育力の向上・子育て支援の充実

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 家庭教育に関する情報提供等の充実	①北海道家庭教育サポート企業等制度の締結企業との連携を一層深め、多様な体験プログラムの提供や家庭教育を支援する情報を提供する。 【幼・小・中・高・特・社教】	学校だよりや参観日後のブロック懇談、「中小の教育を考える懇談会」等の場で生活リズムの重要性を伝えている。	あらゆる機会を活用し、生徒の望ましい生活習慣の定着や生活リズムの改善を呼びかけ、プランシートなどの活用などを通して指導を進めるとともに家庭への普及啓発に努めた。	【教育委員会】 道教委から提供される「早寝早起朝ごはん運動」を各学校に配付して、望ましい生活習慣の定着や生活リズムの向上につなげるように努めている。
	②あらゆる機会を活用し、子どもの望ましい生活習慣の定着や生活リズムの向上につながる「早寝早起朝ごはん運動」等の普及・啓発に努める。 【幼・小・中・高・特・社教】	「HUG☆KUMUカレンダー」を含む「HUG☆KUMUカレンダー」を活用するなどして、保護者の家庭教育に対する関心を高め、より多くの保護者が学習機会に参加できる工夫をする。 【小・中・社教】	「HUG☆KUMUカレンダー」を含めて家庭教育をサポートするための資料や情報を家庭に提供している。	あらゆる機会を活用し、生徒の望ましい生活習慣の定着や生活リズムの改善を呼びかけ、プランシートなどの活用などを通して指導を進めるとともに家庭への普及啓発に努めた。
(2) 家庭教育と学習機会と相談・支援体制の充実	②子育てに関心の低い保護者や子育てに不安や悩みを持つ孤立しがちな保護者等、様々な保護者に対するきめ細かな相談・支援体制を確立する。 【社教】	町内の各団体（生指連、町P連、学校・家庭・地域の連携による教育支援運営委員会、特支連）が主催する教育講演会や学習会に参加するよう努めている。		

<p>(3) 子育て支援活動の推進</p>	<p>①乳幼児検診や就学時検診など、多くの親が集まる機会を活用した子育て講座やブックスタート事業等の取組を工夫する。</p> <p style="text-align: right;">【社教】</p>			<p>【教育委員会】 乳幼児健診に合わせて、ブックスタート事業を実施し、少しでも興味の持てる本を提供できるように、絵本を選んでもらい提供している。</p>
	<p>②「生活リズムチェックシート」等を活用して、毎朝必ず食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣を形成することができるよう、食に関する指導を工夫する。(再掲)</p> <p style="text-align: right;">【小・中・社教】</p>	<p>長期休業期間終了後に生活リズム調査を実施し、少しでも早く日常の学校生活のリズムを取り戻すようにした。</p>	<p>道教委等から配布されたリーフレットや資料については、朝の会や学級活動で紹介し、記入させたり配布することで家庭での活用などを呼びかけた。</p>	<p>【教育委員会】 道教委から「生活リズムチェックシート」を各学校に配付している。</p>
	<p>③各家庭で望ましい生活習慣の定着を目指した取組が一層工夫されるよう、リーフレット「時間の目安を決めて子どもの生活リズムを整える！」の普及・活用を図る。</p> <p style="text-align: right;">【小・中・高・社教】</p>			<p>【教育委員会】 集団生活を通じて、夏は水泳、冬はスキーといったスポーツに挑戦し、苦手意識の克服と技術向上のため、チャレンジ教室を開催している。</p>

◇推進項目2 地域の教育力の向上

		実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 地域の教育力の向上に向けた取り組みの充実	① コーディネーターの機能を高め、地域人材を活用した学習支援や通学路の見守り活動など、学校支援活動の充実を図る取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特・社教】	地域コーディネーターによる見学学習の準備や外部講師の手配などの教育支援が手厚く行われている。	学校支援地域コーディネーターと連携し、地域人材を活用した学習支援や学校支援活動の充実を図る取組を工夫した。 子どもサミットやジュニアリーダーコーラスなどに生徒会役員を中心に参加をうながし、地域や学校の活動に還元するよう活動を行った。	【教育委員会】 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動で、学校支援地域本部、放課後子どもプラン、家庭教育支援事業で関わっていただけの地域の方に教育支援員として担っていただけのよう毎年年度調整を行いながら工夫を図っている。	【教育委員会】 学校支援地域コーディネーターが教育支援員のパイプ役となり、学校との調整を図りながら教育支援活動がスムーズに行えるように進めている。
	② 地域づくりを担う指導者やリーダー、ボランティアなど地域の人材を生かした取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特・社教】	中頓別探検隊の外部講師としての地域のリーダーによる学校の学習支援が行われている。	【教育委員会】 放課後の活動場所として、町民センターを拠点として、運動・学習や農業体験を行える放課後子どもプランを実施している。	【教育委員会】 農業体験で種植えから収穫まで一連の体験活動を通じて、自分で育てた食材を使い、調理して試食することで、食に対する大切さを認識する活動を行っている。	
(2) 子供の活動拠点づくりの促進	① 誰もが身近な場所で子育て支援や教育支援を受けたり、安心して活動に参加したりすることができる環境づくりを地域ぐるみで進める。 【社教】	地域の教育環境（ふれあい農園）を活用した体験活動が行われている。	学級経営や生徒指導が保護者や地域から理解され、連携・協力が進められた。		
	② 「放課後子ども教室」等において、体験的な活動を取り入れるなど、子どもの活動意欲を高め、学力や体力の向上を目指した活動内容を工夫する。 【小・中・社教】				

◇推進項目3 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
<p>(1)地域ぐるみの安全体制の推進</p> <p>①子どもを非行や犯罪被害から守るために通学路などの安全対策を充実させ、子どもたちの安全・安心を確保したまらちづくりを進める。 【幼・小・中・高・特・社教】</p>	<p>地域安全パトロールによる見回りが行われている。</p>	<p>生指連と連動し、生徒を非行や犯罪被害から守るための取組や呼びかけ、通学路などの安全対策を充実させ、生徒の安全・安心を確保したまらちづくりを地域とともに進めた。</p>	<p>【教育委員会】 子ども安全パトロール隊、町地域生活安全協会、交通安全・防犯担当課と連携して、児童・生徒が交通事故や犯罪に遭わないよう安全を確保するように努めている。</p>
<p>②PTA、地域住民、関係機関の職員などが参加する協議会や講習会などを通じて、子どもたちの安全確保に向けた体制づくりや防災教育の必要性について地域全体が理解を深める取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特・社教】</p>	<p>生指連を中心に教育委員会、こども館、小学校、中学校が連携を取り、子どもたちの安全確保に向けた体制が整っている。 町研実技研修のネットトラブル講座に多くの教職員が参加し、外部講師から課題やその解決の取組についてまなぶことができた。</p>	<p>生指連と連動し、生徒を非行や犯罪被害から守るための取組や呼びかけ、通学路などの安全対策を充実させ、生徒の安全・安心を確保したまらちづくりを地域とともに進めた。</p>	<p>【教育委員会】 生徒指導連絡協議会と連携を図り、日常生活におけるさまざまなトラブル(インターネットや携帯電話など)を未然に防ぐための啓発活動や講演会開催等への協力を行っている。</p>
<p>③市町村において作成している「地域防災計画」を踏まえ、防災教育の必要性について理解を深める取組を工夫する。 【小・中・高】</p>	<p>年に2回、学校独自に避難訓練を実施している。町の防災計画に基づき具体的な取組との関連付けが今後の課題である。</p>	<p>年に2回、学校独自に避難訓練を実施した。</p>	
<p>④市町村教育委員会が策定する「通学路交通安全プログラム」を踏まえ、地域関係機関が連携し、交通事故や犯罪を未然に防止する安全・安心な通学路を確保する活動を進める。 【小・中・高】</p>			

	<p>⑤保護者や地域住民が子どもと一緒に通学路の安全マップを作成するなど、危険箇所を共有する取組を工夫する。 【小・中・社教】</p>		
	<p>⑥PTAや地域住民のボランティアなどによる巡回パトロールの拡充を図る。 【幼・小・中・高・特・社教】</p>	<p>地域安全パトロールによる見回りが行われている。</p>	

☆基本目標5 中頓別町らしい生涯学習社会の実現

◇推進項目1 生涯学習推進体制の充実・生涯学習活動の促進

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学習機会の充実	<p>①行政と関係機関が連携し、住民が生活課題を解決できるよう、いつでもどこでも、だれでも学習できる環境を整備する。 【社教】</p> <p>②道民カレッジ^{※3}をはじめ、地域活動、ボランティア活動等の機会を幅広く提供し、地域との関わりの中で学習したり学習の成果を生かしたりすることのできる環境を整備する。 【社教】</p>			<p>【教育委員会】 平成19年に中頓別町まちづくり・生涯学習推進計画を策定したが、総合的な視点から特化しない枠組みで推進している。</p>
(2) 生涯学習推進体制の整備充実	<p>①生涯学習推進体制の整備・充実が一層進むよう、生涯学習の推進を担う職員等が先進事例等について学び、資質向上を図る機会を確保する。 【社教】</p> <p>②ボランティアバンク等を整備し、住民の社会参画が円滑に推進されるよう工夫する。 【社教】</p>			
(3) 広域性に対応した学習環境の充実	<p>①各地域の団体等のネットワーク化を図り、教育資源に関する情報の共有を促進するとともに、様々な学習に関する情報や企画・運営に関するノウハウの相互交流を進める。 【社教】</p>			

※3 道教委の生涯学習事業である「はっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ事業」の通称。北海道内の社会教育施設等で実施する講座を体系化し、その体系化された講座群から一一定以上の学業を積んだ者には学長（北海道知事）が認定、称号を授与する。

◇推進項目2 社会教育推進のための基盤整備・社会教育活動の推進

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 社会教育指導者の養成	①生涯学習推進の中核となる社会教育主事や社会教育関係職員、地域のリーダーなどが、地域づくりに関わる幅広い実践成果を交流し、共に学ぶ場を充実させる。 【社教】			【教育委員会】 社会教育主事の専門性を発揮して「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」の中核となり、住民の参画や協働による社会教育活動の推進に努めているが課題が多い。
	②次代を担う指導者の養成を計画的に進める。 【社教】			【教育委員会】 平成25年度から社会教育委員、スポーツ推進委員から、構成員の若返りを要望する意見が出されたことから、30歳代、40代の方に就任いただいている。
(2) 社会教育施設の機能充実	③社会教育主事や公民館主事、図書館司書、学芸員等を対象とした各種講習会や研修会の充実を図ることで、社会教育指導者のエコロダイネーターとしての育成と資質の向上を図る。 【社教】			
	①町広報を活用した効果的な情報発信や、ボランティア団体等への活動の場の提供などを通して、公民館や図書館、博物館、青少年教育施設等の社会教育施設の機能の充実を図る。 【社教】			【教育委員会】 図書ボランティアの活動拠点として柔剣道場研修室(和室)を提供している。子ども安全パトロール隊の研修の場として創作活動施設を提供している。
(3) 生涯各期における学習活動の促進	①社会教育推進の基盤整備を通して、住民がライフステージに応じて主体的に学び、活動したり、発表したりすることができるよう、学習機会の提供・充実を図る。 【社教】			【教育委員会】 文化・スポーツ活動に取り組んでいる団体等に効果的に施設利用をしていたり、だくよう利用日の調整を図っている。

◇推進項目3 文化・芸術活動の推進、文化財の保存・活用

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 芸術文化活動の促進	①伝統的な文化芸術を継承し、芸術文化活動を行うものの自主性を尊重し、地域の実態に応じた文化活動の振興を進める。 【社教】			【教育委員会】 本町の伝統的な文化芸術活動に取り組み、日頃の活動成果を披露する機会として「町民文化祭」を開催している。
	②地域住民が広く芸術文化に接することができるよう音楽や舞台公演等の情報提供に努める。 【社教】			【教育委員会】 日頃から、舞台芸術を鑑賞する機会の少ない児童生徒や地域住民を対象に毎年9月に「芸術文化公演」として、音楽や古典芸能、児童劇など舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し大切にすることを育んでいる。
(2) 文化財の調査、保存・活用の推進	①貴重な文化財を保護するため、有形・無形の文化財記念物、埋蔵文化財等の保存・活用の取組を工夫する。 【社教】			【教育委員会】 国の登録有形文化財「旧丹波屋旅館」については、利活用について所有者の理解をえながら、合意形成を図れるように進める。 文化財的資源については、貴重な高山植物が群生しているエリアの保全を第1に、盗掘の恐れがないか、また自然環境の変化によって、植物に変化がないか、継続して調査を進めながら、一般公開の可能性の是非を検討する。
(3) 文化財に親しむ機会の提供と情報の発信	①文化財を活用する機会や親しむ機会を多様な場面で提供するなど、文化財に関する情報の発信について工夫する。 【社教】			国の登録有形文化財「旧丹波屋旅館」の宣伝をするようのぼり旗を製作し、国道通行者へPRしていく。

◇推進項目4 生涯スポーツの推進

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進			<p>【教育委員会】 スポーツ関係団体等との連携、協働を図り、子どもから高齢者までの誰もがスポーツに楽しむ機会の提供に努めている。</p> <p>特に、20歳以上の方を対象とした体力テスト会を開催し、健康維持・増進に向けた意識改革の機会を提供する。</p>
(2)スポーツ環境の充実			<p>【教育委員会】 地域住民が多様な活動に使用できるよう、学校施設の開放など公共施設の有効活動を促進している。</p> <p>特に冬期間の採暖性機能の低下から、暖房機器の更新を計画的に進める必要がある。</p> <p>寿スキー場については、供用開始後35年以上経過したことから、リフトの老朽により大規模改修も見込まれるため、安全性の確保からペアリフト化を進める。また、ロッジの機能強化を目的にバリアフリー化、トイレの水洗化等を進める。</p>

◇推進項目5 競技スポーツの推進

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 競技力の向上			【教育委員会】 スキー、スノーボードなど冬季スポーツにおける競技人口の拡大や技術レベルの向上を図り、冬季スポーツの振興を促進している。
(2) スポーツ界の好循環の創出			
(3) スポーツ交流の促進			

【資料】

宗谷教育局等による教育委員会及び学校訪問(指導)関係の状況

項目	日程	指導者(訪問者)	訪問先等	指導内容等
学校教育指導 (学校経営訪問) 一次訪問	28.06.28	義務教育指導監	教育委員会	○本町の教育全般に係る意見交換 ○各学校経営内容全般
			中頓別小学校	○学校経営についての説明 ○各学級の授業参観 ○指導監からの助言
			中頓別中学校	○学校経営計画の資料に基づいた協議 ○各学年授業参観 ○指導監からの助言
学校教育指導 (学校経営訪問) 二次訪問	28.12.05	義務教育指導監	中頓別小学校	○学力向上に向けた取組み ○資質向上とミドルリーダーの育成 ○小中連携に関する取組みについて ○指導監からの助言
	28.12.05	義務教育指導監	中頓別中学校	○資質向上とミドルリーダーの育成 ○特色ある教育の創造と実践 ○他校種との連携による学校づくり ○指導監からの助言
学校教育指導 学校訪問 A	28.07.08	義務教育指導班 指導主事	中頓別小学校	○児童の学習意欲を高める課題設定の 在り方について ○自分の考えをまとめ理論的に説明で きるようになるための指導方法 ○集団解決も場において学び合いを深 めるための指導方法 ○全学級の授業参観
	28..07.08	義務教育指導班 指導主事	中頓別中学校	○身に付けさせたい力の明確化と生徒 の実態に応じた課題提示 ○個のつまずきを把握し、その克服を 目指す指導 ○学習方法を身に付けさせる指導
学校教育指導 学校訪問 B ※学校経営訪問(二 次訪問と 連携)	28.11.11	義務教育指導班 指導主事	中頓別小学校	○特設授業《1年算数》 ○学校研究についての説明 ○全学年授業参観・公開授業 ○研究協議の指導・助言
	28.11.04	義務教育指導班 指導主事	中頓別中学校	○特設授業《2年音楽》 ○学校研究概要の説明 ○学力向上の取り組みについて協議

平成28年度社会教育関係施設 利用状況

■町民センター

年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数
大ホール	33	2,560	34	3,650	39	4,290	24	3,780	21	3,195
第1研修室	103	156	88	613	145	963	85	492	79	459
和室1・2	102	914	112	2,268	139	2,227	145	2,530	91	1,340
第2・3研修室	17	155	3	60	2	66	2	70	3	85
レク室	83	927	49	1,318	21	801	27	970	30	808
視聴覚室	9	50	4	108	2	36	2	10	3	15
調理室	30	274	24	405	33	862	9	180	7	103
茶室	43	215	37	439	37	325	36	220	36	220
青少年研修室	1	5	8	70	1	30	0	0	3	120
応接室			4	20	2	90	6	206	125	1,153
計	421	5,256	363	8,951	421	9,690	336	8,458	398	7,498
使用料(円)	164,301		480,887		568,955		363,266		142,073	

■郷土資料館

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
開館日数		298	300	308	308	307	310	312	307	
有料	大人	個人	132	95	101	78	87	122	122	125
		団体	71	39	30	0	40	24	21	0
	小人	個人	5	6	2	2	5	8	2	5
		団体	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	208	140	133	80	132	154	145	130	
使用料合計		23,240	15,660	15,240	9,480	14,740	17,520	16,860	15,300	
無料	大人	61	53	27	95	19	33	55	59	
	小人	183	105	129	67	88	85	74	59	
	計	244	158	156	162	107	118	129	118	
合計		452	298	289	242	239	272	274	248	

■青少年柔剣道場

《 柔剣道場 》

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
柔道少年団	回数	64	58	50	57	84	79	73	29
	人数	839	605	452	570	740	780	422	118
剣道少年団	回数	80	78	101	116	126	138	129	124
	人数	436	712	1,043	857	1,176	1,316	1,090	913
その他	回数	43	39	40	45	53	54	15	11
	人数	424	298	381	634	571	538	189	191
合計	回数	187	175	191	218	263	271	217	164
	人数	1,699	1,615	1,876	2,061	2,487	2,634	1,701	1,222
使用料(円)		2,938		70,309	65,506	44,630	49,730	6,680	6,680

《 研修室 》

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
無料	回数	26	39	33	47	47	58	35	33
	人数	231	312	341	390	348	384	244	230
有料	回数	1	3	0	4	0	2	1	1
	人数	22	40	0	32	0	20	10	4
計	回数	27	42	33	51	47	60	36	34
	人数	253	352	341	422	348	404	254	234

《 図書室 》

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
開館日数		298	300	308	308	307	310	312	307
利用者数	一般	1,985	2,043	2,143	1,756	1,174	1,091	1,109	875
	中高生	225	245	254	182	156	126	94	54
	小学生	1,994	1,788	2,179	1,506	1,293	828	796	380
	計	4,204	4,076	4,576	3,752	2,623	2,045	1,999	1,309
貸出冊数	一般	4,149	4,758	6,767	5,454	4,168	3,620	3,741	2,879
	中高生	146	109	236	142	140	391	226	208
	小学生	2,093	2,365	3,729	2,800	3,477	2,586	2,575	1,456
	道移図書	417	386	500	31	398	66	0	39
	計	6,805	7,618	11,232	8,427	8,183	6,663	6,542	4,582
うち児童書	2,912	3,646	5,650	4,029	4,214	3,360	3,631	2,211	

■小額別多目的集会施設利用状況

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
無料	利用日数	12	158	34	15	24
	利用人数	141	255	284	186	229
有料	利用日数	2	2	3	1	5
	利用人数	100	300	485	150	580
	使用料	95,640	49,370	106,981	56,805	87,780
合計	利用日数	14	160	37	16	29
	利用人数	241	555	769	336	809

■創作活動施設使用状況

利用別	団体名	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			備考	
		人数	回数	延べ人数	人数	回数	延べ人数	人数	回数	延べ人数	人数	回数	延べ人数	人数	回数	延べ人数		
無料	白百合会																	
	やまなみ吟社(俳句会)	7	12	84	7	11	77	6	11	62	8	11	61	6	6	27	毎月第3水曜日	
	陶芸サークル	10	28	280	6	42	252	10	146	421	9	93	235	4	102	219	4月～10月第2、第4、火曜、水曜	
	ミックスグループ																	
	文化協会	25	1	25	36	2	36	20	1	18	25	2	35	22	1	22	5月	
	旭台自治会祭り打ち合わせ																	
	盲啗協働力会 音楽隊宿泊																	
	森とも学習会																	
	町民文化祭寄席																	
	子ども安全パトロール隊	20	1	20				15	1	15		1	20	20	1	20	7月	
	パークゴルフ協会会葬							35	1	30		1	30	31	2	62	5月、11月	
	ゲートボール協会会議											1	15					
	教育委員会関係行事								3	48					10	119	1190	放課後子どもプラン
	白百合会																	
小計	62	42	409	49	55	365	86	163	594	42	109	396	93	231	1,540			
有料	パークゴルフ協会総会	20	1	20	35	1	35											
	個人1				17	1	17											
	個人2				20	1	20											
	個人3(教育支援推進運営委員会)				22	1	20					1	10				7月29日	
	個人4							5	10	36								
	パークゴルフ協会忘年会				35	1	35	35	1	20		1	30				12月5日	
	ゲートボール協会新年会	15	1	15	20	1	20	15	1	14		1	11				1月23日	
	体育指導員反省会																	
	まげこはんグループ活動																	
	子ども安全パトロール隊				15	1	15											
	中額別神社総代会							20	2	37								
	教職員互助会											1	35		1	30	7月	
	中額別神社祭典実行委員会											1	20				6月21日	
	小計	35	2	35	164	7	162	75	14	107	0	5	106	0	1	30		
使用料計	416			3,705			6,698			1,832			340					
	97	44	444	213	62	527	161	177	701	42	114	502	93	232	1,570			

平成28年度保健体育施設使用状況

■学校開放

《中頃別小学校体育館》

区 分	使用料		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
野球少年団 木・金	無料	回数	27		16			
		人数	162		96			
卓球スポーツ少年団 土		回数	14	15	32	7	9	3
		人数	216	239	256	36	46	18
フットサル少年団 水		回数				32	26	25
		人数				476	327	173
ミニバスクラブ 火		回数						20
		人数						387
中頃別中学校		回数	28	35		11		
		人数	462	630		223		
小 計		回数	69	50	48	50	35	28
		人数	840	869	352	735	373	191
バスケットボール協会 火		回数	36	44	32	33	36	35
		人数	288	584	352	602	528	604
サッカー協会 水		回数	27	28	64	1		2
		人数	240	224	512	10		14
卓球協会 木		回数					30	43
		人数					192	303
スポーツする会? 土	有料	回数	2	49	32	38	37	30
		人数	14	827	288	383	355	258
その他		回数	2	5				
		人数	22	61				
長寿園		回数	2	2	1	2	2	
		人数	36	26	13	27	19	
小 計		回数	69	123	129	74	105	110
		人数	600	1,661	1,165	1,022	1,094	1,179
合 計		回数	138	173	177	124	140	138
		人数	1,440	2,530	1,517	1,757	1,467	1,370
使用料(円)			46,966	49,050	42,600	29,160	31,220	10,080

■社会体育施設

《町民体育館団体利用状況》

区 分	使用料		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ゲートボール協会 (月・水・木・日)		回数	143	127	80	110	104	112
		人数	1,436	1,157	800	1,143	884	943
卓球愛好会 月・火・木		回数	114	102	96	104	124	97
		人数	395	320	384	414	579	305
バレーボール協会 月・木		回数	68	64	64	74	61	60
		人数	838	801	896	948	719	730
育児婦人運動部 火・金		回数	22	26	64	69	49	40
		人数	142	154	576	446	293	242
ミニバレー愛好会 水	有料	回数	26	12	32	27	21	43
		人数	195	84	256	193	145	342
ミニバレーを楽しむ会 金		回数	34	25	32	28	25	25
		人数	271	212	480	310	200	265
バドミントン愛好会 火		回数	45	42	32	36	26	6
		人数	213	261	224	194	156	32
スポーツしない会? 土		回数					4	8
		人数					30	91
その他		回数		1	1	3	1	
		人数		50	180	23	2	
小 計		回数	452	399	401	451	415	391
		人数	3,490	3,039	3,796	3,671	3,008	2,950
中頃別中学校	無料	回数	26	37	11	7	6	7
		人数	546	364	252	83	83	98
小 計		回数	26	37	11	7	6	7
		人数	546	364	252	83	83	98
合 計		回数	478	436	412	458	421	398
		人数	4,036	3,403	4,048	3,754	3,091	3,048
使用料(円)			279,621	276,418	235,070	282,536	257,889	249,141

■山村水泳プール

年度			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
開館日数			63	63	65	72	66	66
時間帯別	午前	大人			61	86	40	91
		小人			305	406	199	207
	午後	大人	212	231	213	195	86	201
		小人	1,301	1,408	1,017	965	627	581
夜間	大人	20	32	34	56	54	42	
	小人	72	34	38	42	66	30	
料金別	有料	午前			18	16	6	26
		午後	176	195	146	164	58	137
		夜間	0	1	16	2	10	0
	無料	団体	575	518	645	655	442	530
		小人	854	991	843	913	553	459
人数計			1,605	1,705	1,668	1,750	1,069	1,152
使用料(円)			17,600	19,600	18,000	18,200	7,400	16,400

■寿野外レクリエーション施設

《寿スキー場 リフト券販売状況》

区分	対象	単価	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
			枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
シーズン券	大人	13,000	37	481,000	39	507,000	37	481,000	41	533,000	42	546,000
	高校生以下	7,000	72	504,000	74	518,000	71	497,000	52	364,000	44	308,000
	60歳以上	7,000	10	70,000	7	49,000	8	56,000	8	56,000	9	63,000
											0	0
回数券 (11回券)	大人	1,300	397	516,100	424	551,200	426	553,800	370	481,000	425	552,500
	高校生以下	800	496	396,800	495	396,000	481	384,800	409	327,200	401	320,800
	60歳以上	800	17	13,600	23	18,400	26	20,800	6	4,800	3	2,400
1日券	大人	1,950	49	95,550	77	150,150	66	128,700	42	81,900	55	107,250
	高校生以下	1,200	80	96,000	93	111,600	126	151,200	95	114,000	101	121,200
	60歳以上	1,200	1	1,200	4	4,800	2	2,400	3	3,600	1	1,200
1回券	大人	130	317	41,210	279	36,270	309	40,170	329	42,770	332	43,160
	高校生以下	80	196	15,680	212	16,960	165	13,200	186	14,880	204	16,320
	60歳以上	80	0	0	0	0	2	160	2	160	0	0
団体		1,300									0	0
		800									0	0
その他	ハトロール員	8000	7	56,000	8	64,000	9	72,000	7	56,000	8	64,000
	大人減免	1300	11	14,300	26	33,800	16	20,800	16	20,800	0	0
	高校生以下減免	480	11	8,800	24	19,200	14	11,200	11	8,800	0	0
	学校授業大人	780	238	185,640	239	186,420	200	156,000	205	159,900	188	146,640
	学校授業小人	480	1,333	639,840	1,240	595,200	1,202	576,960	1,151	552,480	1,112	533,760
合計				3,135,720		3,258,000		3,166,190		2,821,290		2,826,230
営業日数/リフト輸送人員			78日	42,500人	81日	44,773人	81日	42,757人	81日	35,045人	82日	37,162人

《パークゴルフ場》

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
シーズン券町内	76	304,000	69	276,000	73	292,000	71	284,000	64	256,000	65	260,000
シーズン券町外	0	0	4	24,000	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	76	304,000	73	300,000	73	292,000	71	284,000	64	256,000	65	260,000
1日券町内	342	68,400	368	73,600	222	43,900	253	50,600	298	59,600	272	54,400
1日券町外	532	159,600	313	93,900	400	115,500	384	115,200	527	158,100	420	126,000
小計	874	228,000	681	167,500	622	159,400	637	165,800	825	217,700	692	180,400
合計	950	532,000	754	467,500	695	451,400	708	449,800	889	473,700	757	440,400

《テニスコート》

区分	使用料	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
町内	200	19	3,800	18	3,600	18	3,600	12	2,400	12	2,400	11	2,200
町外	300	19	5,700	17	5,100	4	1,200	32	9,600	20	6,000	20	6,000
計		38	9,500	35	8,700	22	4,800	44	12,000	32	8,400	31	8,200

教育関係団体活動状況

■ 体育団体関係

平成29年3月31日現在

	団体名	会長/代表者	団体連絡者	活動場所	活動時間	活動日	会員数	主催する大会等		
体育連盟	1	サッカー協会	工藤正勝	桜田正考	小学校体育館	19:00~21:00	毎週水曜日	20		
	2	バスケットボール協会	古谷裕一	福島靖弘	小学校体育館	19:00~21:00	毎週火曜日	19	11月上旬	体育の日記念大会
	3	バレーボール協会	寺島寛	奥山千秋	町体育館	19:00~21:00	毎週月・木曜日	11	10月下旬	体育の日記念大会
				四條佳理	町体育館	19:00~21:00	毎週月・木曜日	15		
	4	スキー協会	千田和彦	長谷川克弘	寿スキー場	随時	シーズン中	23		
	5	走友会	石神忠信	石神忠信		随時	随時	10	6月中旬 8月上旬 10月上旬	敏音知岳登山マラソン大会 北緯45度夏まつりマラソン大会 体育の日記念健康マラソン大会
	6	パークゴルフ協会	石神忠信	石神忠信	寿公園パークゴルフ場	5:00~12:00 13:00~19:00	シーズン中	45	シーズン中	各種大会開催
	7	ゲートボール協会	川久保克孝	藤井富子	メモリアルパーク町民体育館	8:30~11:30	随時	15	10月 2月	体育の日記念大会 室内ゲートボール大会
	8	野球連盟		星川慎吾	ふれあいスポーツ広場	18:00~20:00	シーズン中	20		
	9	剣道連盟	相馬正志	吉田純也	青少年柔剣道場	18:00~20:00	毎週火・木・金曜日	14	7月	中頓別神社祭典記念大会
	#	柔道協会	後藤敏直	丸山博光	青少年柔剣道場	18:00~20:00	毎週火・木曜日	12	7月	中頓別神社祭典記念大会
#	卓球協会	長谷川克弘	本間智久	小学校体育館	19:00~21:00	毎週木曜日	10	11月上旬	体育の日記念大会	
スポーツ少年団	1	剣道少年団		吉田純也	青少年柔剣道場	18:00~20:00	毎週火・木・金曜日	9	7月	中頓別神社祭典記念大会
	2	柔道少年団	丸山博光	古谷裕一	青少年柔剣道場	15:00~17:00	毎週土曜日	1	7月	中頓別神社祭典記念大会
	3	卓球少年団		山田美緒子	小学校体育館	10:00~12:00	毎月1~2回土曜日	7	11月上旬	体育の日記念大会
	4	フットサル少年団		桜田正考	小学校体育館	17:30~19:00	毎週水曜日	5		
	5	スキー少年団		野田繁実	寿スキー場	10:00~12:00 又は 13:00~15:00	シーズン中 土・日・祝日	17	2月第1日曜日	ジュニアスキー大会
愛好会・サークル	1	卓球愛好会		武田静子	町体育館	13:00~15:00	毎週月・火・木曜日	7		
	2	バドミントン愛好会		秋庭裕子	町体育館	19:00~21:00	毎週火曜日	12		
	3	ミニバレーを楽しむ会		小倉弘	町体育館	19:00~21:00	毎週金曜日	20	10月	町民ソフトミニバレーボール大会主管
	4	ミニバレーボール愛好会		寺島晴代	町体育館	19:00~21:00	毎週水曜日	16		
	5	育児婦人運動部		伊藤智子	町体育館	9:30~12:00	毎週火・金曜日	7		
	6	スポーツしない会?	長谷川克弘	福島靖弘	小学校体育館	19:00~21:00	毎週土曜日	10		

教育関係団体活動状況

■文化団体関係

平成29年3月31日現在

	団体名	会長/代表者	団体連絡者	活動場所	活動時間	活動日	会員数	主催する大会等		
文化協会	1	やまなみ吟社 (俳句)	武田 哲雄	武田 哲雄	創作活動施設 ゆめくらぶ	19:00～21:00	毎月第3水曜日	7	10月下旬	町民文化祭
	2	日本詩吟学院 岳風会中頓別支部(詩吟)	小林 嘉治	小林 嘉治	町民センター第1研修室	13:00～15:00	月1回	15	10月下旬	町民文化祭
	3	茶道サークル		石井 佳美	町民センター茶室	13:00～15:30	毎週火曜日	9	10月下旬	町民文化祭
	4	陶芸サークル		菅原 裕子	創作活動施設 ゆめくらぶ	13:00～15:00 19:00～21:00	第2・第4火・水曜日	12	10月下旬	町民文化祭
	5	絵手紙クラブ	武田 静子	高橋 妙子	青少年柔剣道場研修室	水19:00～21:00 木13:00～15:00	第2・第4水・木曜日	5	10月下旬	町民文化祭
	6	あかねカラオケサークル	和田 博子	和田 博子	あかね会館	19:00～22:00	金曜日(月2回)	14	10月下旬	町民文化祭
	7	しあわせカラオケ会		天野 宣子		19:00～21:00	月1回	10	10月下旬	町民文化祭
	8	彩北絵画クラブ	東海林 繁幸	東海林 繁幸				5	10月下旬	町民文化祭
	9	寿カラオケサークル		峰友 恵美子	町民センター和室	13:00～16:00	毎週土曜日	15	10月下旬	町民文化祭
	#	囲碁愛好会	岩田 利雄	杉本 吉春	町民センター和室	13:00～16:00	毎週火・木曜日 (10～3日)	10	10月下旬	町民文化祭

■その他教育関連団体関係

	団体名	会長/代表者	団体連絡者	活動場所	主な活動内容	会員数	活動発表等		
その他	1	図書室ボランティアサークル「このゆびと～まれ♪」	佐藤 真帆	大森美佐江	青少年柔剣道場図書室	絵本の読み聞かせ等のボランティア活動 こども園、小学校訪問	5	4月下旬 10月下旬	としよしまつり ※10月は町民文化祭で
	2	スピン会	石黒由里子	石黒由里子	地域づくり活動支援センター	羊毛による編み物	8	10月下旬	町民文化祭
	3	ひよっこくらぶ	佐藤 恵	佐藤 恵	介護福祉センター	子育てに関する悩み等の育児サークル	13	10月下旬	町民文化祭